

戸籍謄・抄本等交付請求書(郵送用)

伊仙町長 あて

令和 年 月 日

必要な戸籍	本籍	大島郡伊仙町		
	筆頭者氏名		必要な人の氏名	

必要なもの	証明書の種類	手数料	全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)	※必要な方のお名前もご記入ください
	戸籍	450円	通	[]の分を()通	
	除籍	750円	通	[]の分を()通	
	改製原戸籍	750円	通	[]の分を()通	
	附票	300円	通	[]の分を()通	
	□ 現在の附票のみ必要 □ () から () の住所が必要 ※必要な住所がわかっている場合はご記入ください				
	身分証明書	300円	[]の分を()通	※本人以外が請求する場合は、本人からの委任状が必要です	
受理証明書	350円	(年 月 日) に提出した () 届の受理証明書() 通			
その他の証明書	()	[]の分を()通			

最近、戸籍に関する届出をされた方は、ご記入ください (年 月 日 提出)

届出の種類 □ 出生 □ 死亡 □ 婚姻 □ 離婚 □ 転籍 □ その他()

◆請求理由、提出先 ※具体的に記入してください □パスポート申請 □戸籍の届出 □児童扶養手当 □公的年金請求 □相続手続 □その他	◆必要な事項が具体的にある場合 1()の出生から死亡までの戸籍()部 2()の婚姻から死亡までの戸籍()部 3()の死亡の記載のある戸籍()通 4()と()の関係を証明する戸籍()通 5 その他()()通
提出先()	

請求者	住所			
	氏名	◎	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	筆頭者から見た関係(☑をしてください) □ 本人 □ 配偶者 □ 子 □ 孫 □ 父母 □ 祖父母 □ その他()			
	連絡先(昼間連絡できる電話番号) — — □ 自宅 □ 勤務先 □ 携帯			

同封定額小為替

円

☆郵送請求の際に送っていただくもの

①郵送用戸籍謄・抄本等交付請求書

②定額小為替

- ・手数料の合計額分を郵便局で購入して下さい。
- ・切手でのお支払いは承れません。
- ・余った場合はお返ししますので多めに入れて下さい。
- ・定額小為替には何も書き込まないで下さい。

③返信用封筒

- ・返信用切手を添付して下さい。
 - ・除籍や複数の戸籍を請求される場合は余分に切手を入れて下さい。
(超過分については着払いとさせていただきますのでご了承下さい。)
 - ・A4の用紙を三つ折りにして入る大きさの定形封筒が適しています。
 - ・請求される方の方の住所・氏名をはっきりと記入して下さい。
- ※戸籍、原戸籍及び除籍の謄抄本の返送先は、下記の本人確認書類に記載された現住所に限ります。

④本人確認書類

- ・宛先の住所が確認できる書類が必要です。コピーを添付して下さい。
(例；運転免許証・個人番号カード・健康保健証・住民票等)

※ご自分の記載の無い戸籍を請求する際は、関係が確認できる資料を添付して下さい。(例：親族関係の分かる戸籍謄本等のコピー)

⑤委任状

- ・本人、配偶者、直系血族(父母・子・孫・祖父母)、相続人以外の戸籍の請求については、委任状が必要です。また、身分証明の請求についても、本人以外はすべて委任状が必要です。

以上のものを同封の上、送付して下さい。

☆注意

- 郵送請求の場合、配達と事務処理の日数が10日間～2週間程度必要となります。

お急ぎの場合は速達郵便かレターパックを往復ともにご利用ください。

- 偽り、その他の不正な手段によって、交付を受けた時は30万円以下の罰金が科せられます。
- 請求書に記入不足等があった場合のために、日中つながる連絡先を必ずご記入下さい。
連絡がつかない場合、返送することがあります。

◎請求先

〒891-8293

鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙1842番地 伊仙町役場くらし支援課戸籍係宛

電話 0997-86-3113